

平成17年第1回潟上市議会臨時会会議録（第2日）

○開 会 平成17年 3月29日 午前10:00

○延 会 午後 7:35

○出席議員（51名）

1番 二田 功	2番 菅原 伊佐美	3番 千田 正英
4番 鑑 則夫	5番 佐藤 富夫	6番 菅原 勉
7番 吉田 義雄	8番 門間 兵一郎	9番 児玉 春雄
10番 佐々木 松雄	11番 千種 清一	12番 佐藤 昇
13番 大谷 貞廣	15番 富樫 鉄蔵	16番 佐藤 義久
17番 淡路 五十一	18番 藤原 幸作	19番 鎌田 久
20番 伊藤 金英	21番 村井 政克	22番 佐藤 正信
23番 後藤 一志	24番 伊藤 博	25番 佐藤 忠悦
26番 澤井 昭二郎	27番 菅原 久和	28番 佐藤 恵佐雄
29番 菅原 養太郎	30番 西村 武	31番 奈良 与三郎
32番 成田 進	33番 菅原 市郎	34番 土肥 茂宏
35番 鑑 仁志	36番 武藤 守	37番 小林 友明
38番 藤原 幸雄	39番 佐藤 傳一郎	40番 嶋田 満雄
41番 菅原 俊雄	42番 大澤 一義	43番 鈴木 組子
44番 堀井 克見	45番 佐藤 幸孝	46番 藤原 典男
47番 伊藤 栄悦	48番 徳原 恭一	49番 菅原 権悦
50番 阿部 幸基	51番 門間 英也	52番 赤平 末次郎

○欠席議員（1名）

14番 櫻庭 金市

○説明のための出席者

市長職務執行者	小玉 久男	教 育 長	小林 洋
総務部長	大越 宏	企 画 部 長	鑑 利行

産業建設部長	伊藤賢志	市民生活部長	菅生一也
福祉保健部長	門間鋼悦	教育次長	千種肇
総務課長	鈴木公悦	総合政策課長	鈴木司
財政課長	澤井昭	税務課長	伊藤正
産業課長	山口義光	建設課長	鈴木利美
都市整備課長	鎌田洋一	会計課長	櫻庭新悦
収納課長	中泉作右衛門	追分出張所長	鈴木久雄
財政課長待遇	三浦喜博	下水道課長	鈴原貞雄
水道課長	小林健一	総務学事課長	佐藤磐
市民課長	宮田隆悦	社会福祉課長	児玉俊幸
農業委員会事務局長	石黒敬二郎	幼児教育課長	田中茂隆
生活環境課長	鈴木鋼生	健康課長	川上秀佐男
生涯学習課長	丸谷昇	スポーツ振興課長	根一
国体事務局長	菅原徳志	高齢福祉課長	門間裕一
飯田川庁舎総合窓口長	山平東	昭和庁舎総合窓口長	佐々木博信
天王庁舎総合窓口長	伊藤清孝		

○議会事務局職員出席者

議会事務局長	肥田野耕二	議会事務局課長待遇	伊藤正吉
--------	-------	-----------	------

平成17年第1回潟上市議会臨時会日程表（新市初議会）

平成17年3月29日（2日目）午前10時開議

会議並びに議事日程

- 日程第 1 選挙第1号 湖東地区行政一部組合議会議員の選挙について
- 日程第 2 選挙第2号 男鹿地区消防一部事務組合議会議員の選挙について
- 日程第 3 選挙第3号 男鹿地区衛生処理一部事務組合議会議員の選挙について
- 日程第 4 選挙第4号 井川町・潟上市共有財産管理組合議会議員の選挙について
- 日程第 5 発議第9号 潟上市農業委員会委員の推薦について
- 日程第 6 同意第1号 湖東地区行政一部事務組合議会議員の選任について
- 日程第 7 同意第2号 湖東地区行政一部事務組合議会議員の選任について
- 追加日程第39 堀井克見議員に対する懲罰の動議
- 追加日程第40 懲罰特別委員会の件

午前10時00分 開議

○議長（赤平末次郎） おはようございます。

ただいまの出席議員は51名でございます。

なお、議員の欠席届けが出ております。本日は14番櫻庭金市議員が欠席しております。欠席の理由は、体調不良による療養のためということであります。

もちろん定足数に達しておりますので、これより平成17年第1回潟上市臨時会を再開いたします。

なお、議事日程に入る前に、今朝ほど会派届けの届け出がありまして、会派の代表者会議を開催したいという、そういう要請書が出ておりますので、その取扱いについて直ちに議会運営委員会を開きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議会運営委員長、議会運営委員会を開いてください。そのためには本会議を暫時休憩いたします。

午前10時01分 休憩

.....

午前11時02分 再開

○議長（赤平末次郎） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

先ほど開かれた議会運営委員会の結果を議会運営委員長より報告させます。議会運営委員長。

○議会運営委員長（後藤一志） 先ほど議会運営委員会を開催しました。

本市議会に提出されました各12会派を議会として受理することに決定しました。また、会派の会議については、代表者をもって行うということに決まりました。以上です。

（「16番動議」という声あり）

○議長（赤平末次郎） はい、16番。

○16番（佐藤義久） 休憩をお願いしたいと思います。

○議長（赤平末次郎） 暫時休憩いたします。

午前11時05分 休憩

.....

午前11時07分 再開

○議長（赤平末次郎） 会議を再開いたします。

動議の理由をおっしゃってください。

○16番（佐藤義久） 昨日来の議場での不穏当発言などについて、文書で懲罰の動議を提出したいと思っておりますので、休憩をお願いいたしました。

○議長（赤平末次郎） ただいまそういう理由での休憩の要請がありましたけれども、会議をこのまま続行いたします。

先ほど議会運営委員長から報告がありましたとおり、会派の代表者会議をこれから早速開いていただきたいと思います。

それでは、この本会議は暫時休憩いたします。

午前11時07分 休憩

.....
午前11時45分 再開

○議長（赤平末次郎） 会議を再開いたします。

先ほど開かれました会派の代表者会議の結果を事務局から報告させます。

○議会事務局長（肥田野耕二） それでは私の方から会派代表者会議が行われましたので、この内容についてご報告申し上げます。

この内容については、一部事務組合議会関連の選出議案ということの意見調整が出されておったわけです。その関係の議案については、このあと議題にされ、上程されていくわけですが、まだそこまで入っていない状況の中で、それをどう、昨日のような形をとらないでスムーズにいける方法を考えた方がいいんじゃないかという声がありました。そういう意味で皆さんにお渡ししております日程の選挙第1号、それから選挙第4号までの一部事務組合、いわゆる広域の組合議会の議員さんを選ぶ際にどうあるべきかというお話が代表者会議の中でございました。その中で一番良い方法はこうだということがありましたので、その方法で代表者の方々が決定した形を申し上げます。

まず、消防あるいは湖東消防、あるいは財産関係、それらの組合議員の形を主として全体を選ぶということになると大変だから、やはり例えば男鹿地区の消防のような場合は天王の方がわかるから、そういう町の方から選ぶ、あるいは湖東消防行政一部事務組合については昭和さん、あるいは飯田川さんがよく内容がわかる、いわゆる精通しているということから、財産区については飯田川さん。道に精通しているということであるので、各町でそれぞれ決めていただいて、それを持ち寄って、この本会議で総意として決めていくというような形をとるべきじゃないかと、こういうお話がありました。

まず、それぞれの町で決めるということのご意見でしたが、なるべく対立を避ける、あるいは譲るときは譲る、下げるときは下げる、こういう形の中で各町をそれぞれ決めていただきたいなということがありましたので申し上げておきます。

以上です。

○議長（赤平末次郎） お諮りいたします。ただいま事務局の説明があったとおり、【日程第1から日程第4】までを3町それぞれの協議で決したいと、選挙第4号までをそれぞれの町で決したいという報告のとおりすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（赤平末次郎） ご異議がないようですので、それではそういうことにいたします。

昼食のため、午後1時半まで……今、日程第1から日程第4までをとりましたけれども……、一括議題として上程して、なおかつその解決の方法として今事務局から報告のあったとおり決してご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（赤平末次郎） ご異議なしと認めます。

それでは、昼食のため、午後1時半まで休憩いたします。

午前 11時50分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（赤平末次郎） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、日程第1、選挙第1号から日程第4、選挙第4号までを先ほどお諮りした旧3町でそれぞれ協議を願いたいと思います。

暫時休憩いたします。

午後 1時31分 休憩

午後 2時50分 再開

○議長（赤平末次郎） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

先ほど上程いたしました選挙第1号から選挙第4号までの一括議案は、旧3町での相談の結果により、選挙第1号、湖東地区行政一部事務組合議会議員には、31番奈良与三郎議員、41番菅原俊雄議員、49番菅原権悦議員、40番嶋田満雄議員、15番富樫鉄蔵議員、

22番佐藤正信議員、以上6名を当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議なしと認めます。よって、湖東地区行政一部事務組合議会議員が決定いたしました。

続いて選挙第2号、男鹿地区消防一部事務組合議会議員には、5番佐藤富夫議員、7番吉田義雄議員、24番伊藤博議員、44番堀井克見議員、以上4名を当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議なしと認めます。よって、男鹿地区消防一部事務組合議会議員が決定いたしました。

選挙第3号、男鹿地区衛生処理一部事務組合議会議員には、9番児玉春雄議員、20番伊藤金英議員、32番成田進議員、36番武藤守議員、以上4名を当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議なしと認めます。よって、男鹿地区衛生処理一部事務組合議会議員が決定しました。

選挙第4号、井川町・潟上市共有財産管理組合議会議員には、4番鑑則夫議員、19番鎌田久議員、17番淡路五十一議員、8番門間兵一郎議員、以上4名を当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議なしと認めます。よって、井川町・潟上市共有財産管理組合議会議員が決定いたしました。

【日程第5、潟上市農業委員会委員の選任について】を議題といたします。

事務局長に説明させます。

○議会事務局長(肥田野耕二) それでは、日程第5、農業委員の委員のことについて事務局からご説明いたします。

今の任期については、本年の7月19日に任期満了となるものです。その間、選挙による委員の現在数が32名、産業団体等の委員が4人、これらが決まっております。そして、総勢38名を選ぶことに決まっていますが、議会の推薦としては2名という形になってございます。改選後は総勢22名という形になるという予定でございます。

以上です。

○議長（赤平末次郎） お諮りします。選任の方法についてを議題といたします。いかがいたしますか。何か方法についてご意見ございませんか。26番澤井議員。

○26番（澤井昭二郎） 旧町の過去の選任方法については、いろいろな差があるかと思えますけれども、我が旧昭和を振り返ってみますと、当初は議会からの選出、議員からの選出でしたが、なるべく一般からという声を受けて前回から2名を、少なくとも1名は一般人からという選考にしておりました。そういう考えもある手前、私はやはり自分の考えからして、合併によって大分失職しております。その中から、やはり2名とも一般からの推薦を希望するものです。

○議長（赤平末次郎） 2名とも一般からの推薦ということの発言がありましたが、いかが取り計らいますか。11番。

○11番（千種清一） 私どもの飯田川の場合、この農業委員、やはり一般からということで2名を一般から、一般を推薦いたしております。それも議会から選出しております。議会でなく、一般から2名ということでもあります。したがって、ただいま言いましたとおり私も賛成でございます。

○議長（赤平末次郎） ほかにご意見ございませんか。はい、34番。

○34番（土肥茂宏） ただいま澤井さんと千種さんからご発言ありましたけれども、基本的に私も賛成でございます。そして、皆さんもご承知だと思いますけれども、17年の1月21日付けで秋田県農業会議、秋田県女性農業士会、また、秋田県農山漁村生活研究グループ協議会、この3団体の連名で議長宛に、各市町村議会議長宛に文書がまいております。というのは、結論を申し上げます、できるだけ女性、青年農業者、認定農業者等から登用をお願いしたいと。特に女性の農業委員の選任につきましては、特別のご配慮をお願いするという要請文がまいてあります。したがって、飯田川町では、ただいまの千種議員も申し上げましたように、2年半前の改選のときに議会が率先して満場で議会議員からの推薦でなく、一般からの推薦ということで、2名とも、男子1名、女子1名、民間から現在推薦して農業委員現職がおります。ということで、私も一般からの推薦を希望します。

以上です。

○議長（赤平末次郎） 46番。

○46番（藤原典男） 新生潟上市になってから、これから農業問題をどういうふう

議会の中で反映させるかと、そういうふうな点では、やはり議会からの推薦人が、2名とは言いませんが1名なければ本当に農業問題を扱っていけないんじゃないかと、そういうふうなことで議会からの推薦が必要だというふうなことを主張したいと思います。最低1名は必要だと、そういうふうに思います。

以上です。

○議長（赤平末次郎） ほかにご意見ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（赤平末次郎） ほかにご意見がないようですので、それでは議会からの選出は1名ということに決定いたします。それでよろしゅうございますか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（赤平末次郎） それでは、その1名の選出の方法はいかがいたしますか。はい、46番。

○46番（藤原典男） 指名推選が良いと思います。

○議長（赤平末次郎） 指名推選ですか。それから、一般のその有識者といいますか、そちらの方はどういう具合に取り計らいますか。はい、土肥さん。

○34番（土肥茂宏） 一般からの選出も指名推選で良いと思います。

○議長（赤平末次郎） ほかにご意見ございませんか。はい、24番。

○24番（伊藤 博） 議会からの推選は1名ということになりましたので、できれば所管委員会であります産業建設委員会から選出されるのが妥当かと思います。

また、民間からということで先程来お話がありましたので、できるだけ女性の登用をするという意味で、女性の方の推薦をお願いしたいと思います。

○議長（赤平末次郎） ただいま産業建設委員会から選出すべきであると、こういうご意見がありましたけれども…、はい、46番。

○46番（藤原典男） 必ずしも産業建設委員会からではなくて、実際に今、農業に携わっている方で、これからの農業政策についてしっかりした考え方を持っている人が私は良いと思います。

○議長（赤平末次郎） ほかにご意見ございませんか。ご意見ございませんか。23番。

○23番（後藤一志） 46番の藤原さんが言っているように、やっぱり今いろんな委員会に分かれておりますけれども、自分が所属しているという委員会よりも農業をやっている、農業に対しての深い造詣のある方が良いのではないかと私は思います。

終わります。

○議長（赤平末次郎） ほかにご意見ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（赤平末次郎） それでは、議会から選出する1名について、全体から選出するのか、産業建設委員会から選出するのか、採決したいと思います。採決してよろしゅうございますか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（赤平末次郎） それでは、全体から1名という方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（赤平末次郎） 賛成多数でございます。それでは、議会からは1名ということで決定いたしました。

その方法についてお諮りいたします。いかがいたしますか。投票にいたしますか。指名推選……、はい、わかりました。

それでは、どなたか推選してください。30番。

○30番（西村 武） 私の方から推選いたします。その理由といたしましては、まず実際の農業経営者であり認定農家でもあります、天王地域の、そうですね前に農業委員長の経験もありますので、村井政克氏を推選いたします。

○議長（赤平末次郎） 今、21番村井議員の推選ということでございますけれども、ほかにございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（赤平末次郎） それでは異議なしと認めます。議会から選出の1名は、21番の村井議員と決定いたしました。

あとの1名については、いかがいたしますか。指名推選ですけれども…、はい、土肥議員。

○34番（土肥茂宏） 民間から私は推選したいということで先ほど申し上げました。よって、旧飯田川町議会では、先ほど申し上げましたように女性の委員を指名しております。選出しております。古戸栄子さん、現職でございます。この方を推選したいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（赤平末次郎） ほかにございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（赤平末次郎） それでは、34番から推選ありました古戸栄子さんを議会から選出することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（赤平末次郎） それでは、一般からの推選は、古戸栄子さんに決定いたしました。

【日程第6、同意第1号から日程第7、同意第2号、湖東地区行政一部事務組合議会議員の選任について】を一括議題といたします。

議案の朗読を省略します。

本案について提案理由の説明を求めます。市長職務執行者。

○市長職務執行者（小玉久男） ただいま提案されました同意第1号、湖東地区行政一部事務組合議会議員の選任についてでございます。

この住所は、ご案内のとおりでございます。菅原金春氏でございます。現在、副団長を務めておりました、消防行政に明るい方でございますし、適任者だと、こう考えまして、ご提案した次第でございます。

同意2号につきましても、これは藤田剛太郎さん、現在、湖東地区行政一部事務組合の議員でございました。この方も副団長さんでございます。52ページ・53ページでございます。この方も消防行政に精通いたしておりますので、どうかひとつご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（赤平末次郎） すみません。職務執行者、藤田どなたでした。

○市長職務執行者（小玉久男） 藤田剛太郎さんでございます。53ページでございます。

○議長（赤平末次郎） ただいま提案理由の説明がありました。

これから同意第1号、同意第2号について質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、これから同意第1号を採決いたします。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（赤平末次郎） 起立多数です。したがって、同意第1号は、同意することに決定しました。

それから同意第2号を採決いたします。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（赤平末次郎） 起立多数でございます。したがって、同意第2号は、同意することに決定しました。

(「動議」という声あり)

○議長（赤平末次郎） 16番。

○16番（佐藤義久） 暫時休憩をお願いします。

○議長（赤平末次郎） 暫時休憩いたします。

午後 3時15分 休憩

午後 3時18分 再開

○議長（赤平末次郎） ただいま出されました動議を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（肥田野耕二） ただいま懲罰動議が出されました。会議規則第152条の規定により提出します。

提出者は26名からの提出となっております。提出者は佐藤義久議員です。ほか25名の議員が署名されております。

内容を申し上げます。

3月28日開催の潟上市議会第1回臨時会本会議中、議長に対し不穏当な発言をし、また、産業建設常任委員会の休憩中でありましたが、一議員に対し暴言を発し、のちに謝罪はしたものの議員としての品格に劣る発言であり、堀井克見議員に対し懲罰動議を提出します。

潟上市議会議長 赤平末次郎 様

以上です。

○議長（赤平末次郎） ただいまの動議についての取り扱いをいかがいたしますか。議会運営委員会に付託したいと思っておりますけれども、いかがいたしますか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（赤平末次郎） それでは、議会運営委員会で審査をお願いいたします。

その間、暫時休憩いたします。

午後 3時20分 休憩

午後 4時22分 再開

○議長（赤平末次郎） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

先ほど議会運営委員会にお諮りした問題の前に、本日上程をされている日程のすべてを終わるまで時間延長したいと思います。いかがですか。

（「異議なし」という声あり）

【会議の時間延長】

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。それでは、すべての上程された案件が終了するまで時間延長いたします。

それでは、議会運営委員長の報告を求めます。

【議会運営委員長の報告】

○議会運営委員長（後藤一志） 報告いたします。

会議規則152条の規定によって、懲罰動議が提出されました。この動議を日程に追加するかどうかということをお本委員会でお諮りました。よって、本委員会では、日程に追加して、そして行うということに決定しました。

【日程の追加】

○議長（赤平末次郎） ただいま提案者佐藤義久議員ほか25名から、地方自治法第135条第2項の規定によって、**【堀井克見議員に対する懲罰の動議】**が提出されました。この動議を日程に追加し、**【追加日程第39】**として日程の順序を変更し、ただちに議題とすることについて採決します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（赤平末次郎） ご異議がないようですので、この動議を日程に追加し、追加日程第39として日程の順序を変更し、ただちに議題とすることにいたします。

議運の委員長に報告させます。22番。

【議会運営委員長の報告】

○議会運営委員長（後藤一志） 懲罰動議について、議会運営委員会からの報告をします。

動議の内容については、不穏当な発言があったということで確認されましたので、44番堀井克見議員からの謝罪を求めることにいたしました。

以上、報告します。

○議長（赤平末次郎） お諮りいたします。ただいまの報告について、いかがいたしますか。はい、40番。

○40番（嶋田満雄） ただいまの動議について、口頭で謝罪するのか、それとも文書をもって謝罪文を提出するのか。私はやはり口頭でなくて謝罪文を、やはり書面をもって提出していただき、そして報告してもらいたいと。でなければ、どういうふうなあれで出てくるものやら、あとあとの残しておきたいものですから、やはり口頭だけでなく文書でもってお願いをします。

○議長（赤平末次郎） はい、26番。

○26番（澤井昭二郎） このとおり手元には懲罰動議があがっております。その中に議長に対し不穏当な発言、あるいは休憩中とありますが、ほかの人には全然私たちにはどういう不穏当な発言なのか、また休憩中にどんなことがあったのか、この際、もしだったら議事録なりテープなりをきちっと出して、本人も、また我々議員も認めれる方法で審議してもらいたいと思います。

○議長（赤平末次郎） 口頭の謝罪ということと文書による謝罪、あるいはただいま澤井議員からの発言等ありますけれども、これをもう一度議運に持ち帰りますか、いかがいたしますか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（赤平末次郎） それでは、もう一度議運に持ち帰って審査いたします。
暫時休憩いたします。

午後 4時27分 休憩

.....
午後 6時22分 再開

○議長（赤平末次郎） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

なお、10番の佐々木松雄議員は、体調が悪くて早退いたしましたので、ご報告申し上げます。

それでは、先ほど懲罰動議の取扱いに対して、ただいま議会運営委員会からこの動議の懲罰特別委員会設置の件として、これに審査付託し、進めていくことが望まれました。

お諮りします。懲罰特別委員会設置の件として日程に追加し、追加日程第40として議題とすることを採決します。この採決は起立により採決します。懲罰特別委員会設置の件を追加日程として議題とすることに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

【日程の追加】

○議長（赤平末次郎） 起立多数です。よって、懲罰特別委員会設置の件を議題とすることに決定しました。

【追加日程第40、懲罰特別委員会を構成する委員の人数について】お諮りします。人数については、いかがいたしますか。はい、30番。

○30番（西村 武） 今、4つの常任委員会がありますので、その正副委員長で構成をお願いします。

○議長（赤平末次郎） ほかにご意見ございませんか。26番。

○26番（澤井昭二郎） そうしますと4常任委員会で8名ということですね、確認します。8名については賛成するものです。そして、その委員については、調査特別委員会です。議運の皆さんも計上をすべきだと思いますし、提案者、さらに賛成者は平等な調査ができないと思いますので、この人たちを除いた8名をお願いします。

○議長（赤平末次郎） この事件に関係する人間を除いて8名の人数としたいという意見がございました。いかがいたしますか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（赤平末次郎） それでは、26番議員の提案と30番西村議員の提案とを起立によって定めたいと思います。ほかにご意見ないでしょう。だから起立によって採決したいと思いますが、いかがですか。26番。

○26番（澤井昭二郎） 起立すべきことでなく、こういう人を除くことを申し合わせをきちっとして8名ということを確認してください。

○議長（赤平末次郎） それでは、ただいま26番から提案されましたそういう関係者を除くということについての……、採決、そういうことでしょうか。はい、30番。

○30番（西村 武） 私の提案はですね、常任委員会、4つの常任委員会の正副委員長でお願いしたいと、こういうことを今提案しております。この取り計らいをお願いいたします。

○議長（赤平末次郎） ですから、意見が2つありますから、その一方にしなければいけないわけでしょう。はい、18番。

○18番（藤原幸作） 提案者と賛成者は、これは懲罰委員会で大変重い委員会だというふうにあくせき止めています。大変これは軽々しく行うべきじゃないと。そういう意味からも、提案者と賛成者が入るということは、公正中立を守るという立場にないというふうなことを認識すべきだと思いますので、私は26番の澤井議員のご発言のとおりによって

いただきたいと思います。

○議長（赤平末次郎） ほかにご意見ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（赤平末次郎） それでは採決に入ります。

暫時休憩します。

午後 6時26分 休憩

.....

午後 6時30分 再開

○議長（赤平末次郎） 会議を再開いたします。

ただちに運営委員会を開きたいと思いますが、いかが取り計らいますか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（赤平末次郎） それでは運営委員会を開くことに決定いたします。

暫時休憩いたします。

午後 6時30分 休憩

.....

午後 6時47分 再開

○議長（赤平末次郎） 休憩前に引き続き、再開いたします。

議会運営委員長に運営委員会の結果を報告させます。

【議会運営委員長の報告】

○議会運営委員長（後藤一志） ただいま議会運営委員会で話し合われたことを報告したいと思います。

公正公平を立場とする運営委員会としては、賛成の方を除けば賛成しない、賛同しない方が多いということがはっきりしておりますので、51人の限られた人数の中でございますので、会派の長と、それから常任委員長と、この中で抽選で8人を選ぶと。そしてその方々で決めてもらおうと。話し合いで8人を選ぶと。そしてその方々で決めていただくということでございます。

それから、本人が会派の長になっておりますので、その場合は代わりの人間を出していただくと、こういうことでございます。

終わります。

○議長（赤平末次郎） ただいま議会運営委員長から報告がございました。議会運営委

員長の報告どおりに決することにご異議ございませんか。はい、26番。

○26番（澤井昭二郎） 議運の方で、私は何も正副委員長からそちらへのすり替えを提起しているものではありません、会派の方に。あくまでも私の言っているのは、常識をもってこの賛成者たちはなるべきでないということを発言しているものです。再考をお願いいたします。

○議長（赤平末次郎） ほかにご意見ございませんか。はい、40番。

○40番（嶋田満雄） ここに当の本人がおりますけれども、懲罰にかけている本人は、ここから除斥するべきではないかなと思うんです。その本人が賛成とか言う自体が何かこうあれじゃないですか。だから、議長は、その関係ある方を除斥するのが本当であって、それから審議しなければいけないと思うんです。そういうふうな公平な業務をやっていただきたいなと思いますので、よろしく。

○議長（赤平末次郎） 再度、議会運営委員会を開きたいと思いますので、暫時休憩いたします。

午後 6時52分 休憩

午後 7時20分 再開

○議長（赤平末次郎） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議会運営委員長より報告させます。23番。

【議会運営委員長の報告】

○議会運営委員長（後藤一志） 今、除斥の関係で調査した結果、除斥することに決まりました。が、その法律的な根拠については、今、事務局長から説明をいたしたいと思えます。終わります。

○議会事務局長（肥田野耕二） それでは申し上げます。

地方自治法第117条の規定によりまして、この条文が除斥に関する規定となっております。除斥の時期についてということで、その法律の逐条解説を読み上げますと、普通の場合は、その事件が議題に供されたとき、動議により発議されたときは、動議として提出された事件が議題に供されたときからと解する、こういうふうに表現されております。

もう一度言います。除斥の時期は、普通の場合は、その事件が議題に供されたとき、動議により発議されたときは、動議として提出された事件が議題に供されたときからと

解する、こういうふうの規定されております。

以上です。

○議長（赤平末次郎） ただいまの説明のとおりでございます。堀井議員の除斥を決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（赤平末次郎） それでは、堀井議員は除斥することに決定いたしました。

（４４番堀井克見 除斥）

なお、前からの懸案でありますその委員を選ぶための構成についてを議題といたします。

先程来いろいろなご意見が出ておりますけれども、議会運営委員会もそれなりにそれだけの権威を持っている運営委員会でございます。議会運営委員会の見解に沿うて、先ほど提案されました常任委員長、会派の代表から８人を選んでもらうということについての採決に入ります。常任委員長及び会派の長によって８人を選定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（赤平末次郎） 多数でございます。それでは、先程来から言っております常任委員長及び各会派の会長によって８人を選定することに決定いたします。

皆さんにお諮りします。その会議をこれから続けてもですね、残っている議案がまだまだございます。会期を明日いっぱい延ばしたいと思っておりますけれども、いかがですか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（赤平末次郎） ご異議ありませんね。それでは、すみません、今、除斥なさっている方を呼びにやります。

（４４番堀井克見の除斥を解く）

（「議長、会期の延長は議会運営委員会に諮ってから報告してください。」という声あり）

○議長（赤平末次郎） 議長権限でも良いと思っておりますけれども、いかがですか。

（「異議なし」という声あり）

【会期の延長】

○議長（赤平末次郎） それでは、会期を明日、３月30日まで延長いたします。

これにて本日の日程を終了いたします。明日は10時からです。

午後 7時35分 延会

